

◎新潟県告示第1056号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年10月6日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市関原一丁目962番地1 荒木 政和

就任年月日 令和5年7月13日